

鮭川村教育振興修学資金制度の年間スケジュール

手続き及び期限	提出書類等	提出先
応募手続き 11月中旬～3月上旬	・鮭川村教育振興修学資金貸付申請書(様式第1号)	教育課教育総務係 (鮭川村中央公民館内)
選考・内定通知 3月上旬から1週間程度		
面談・貸付説明会 3月中旬		
教育委員会での審議 3月下旬		
決定通知 4月上旬		
貸与手続き 4月上旬～4月中旬	<p>◆貸与中の者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借用証書 <p>以下変更がある場合のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替依頼書 ・改印届 ・住所変更届 ・連帯保証人変更承諾申請書(様式第2号) <p>◆新規貸与者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誓約書及び保証書(様式第4号)★ ・借用証書★ ・大学等の在学証明書★ ・戸籍抄本(本人) ・印鑑証明書(家族連帯保証人1名、家族外連帯保証人1名) ・所得証明書(家族外連帯保証人1名)※ ・納税証明書(家族外連帯保証人1名)※ (※家族外連帯保証人が村内在住の場合、公簿等の閲覧同意書) ・口座振替依頼書 <p>■引越し等の理由で、4月以降に上記書類の提出が困難な場合は、担当まで御相談ください。</p>	教育課教育総務係 (鮭川村中央公民館内)
前期分振込み 5月中旬		
返還手続き 8月上旬～8月末	・鮭川村教育振興修学資金返還明細書(様式第6号) ・連帯保証人変更承諾申請書(様式第2号)※変更ある場合のみ	教育課教育総務係 (鮭川村中央公民館内)
納付書送付 9月下旬		
返還開始 10月1日～		返還開始 10月1日～
後期分振込み 10月中旬		
住所等を変更した場合 都度受付	・住所等変更届	教育課教育総務係 (鮭川村中央公民館内)
大学等を卒業後、更に進学 した場合等の延納手続き	・鮭川村教育振興修学資金延納申請書(様式第7号) ・進学先の在学証明書	教育課教育総務係 (鮭川村中央公民館内)
修学資金貸付を辞退する 場合の手続き	・鮭川村修学振興資金貸付辞退届 ・休学や退学が証明できるもの	教育課教育総務係 (鮭川村中央公民館内)